

~国土調査のあり方に関する検討小委員会~

兵庫県 農政環境部 農林水産局長 石井龍太郎

本日の内容

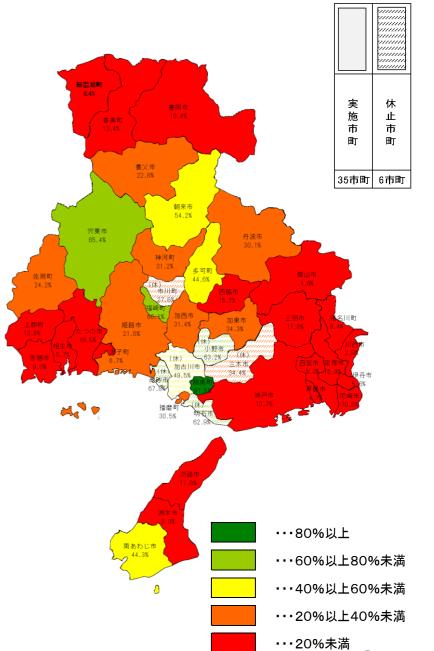


1 進捗状況

(1)県内の進捗

①県全体の進捗は26%(H29年度末) 宅地と山林が全国平均より大きく遅れている

		豆八	兵庫県	(平成29年度	(末)	全国(平成29年度末)			
地域是	₽II -	区分	対象面積	調査済面積	進捗率	対象面積	調査済面積	進捗率	
地域)	クリ		(km^2)	(km^2)	(%)	(km^2)	(km^2)	(%)	
D	Ι	D	559	133	24	12, 255	3,011	25	
DID	以外の	の宅地	536	143	27	17, 793	9,676	54	
農	用	地	1,274	825	65	72, 058	52, 968	74	
山		林	5, 566	947	17	184, 094	82, 943	45	
合	-	計	7, 935	2,049	25.8	286, 200	148, 597	52	



1 進捗状況

(1)県内の進捗

②41市町の内、6市町で休止中

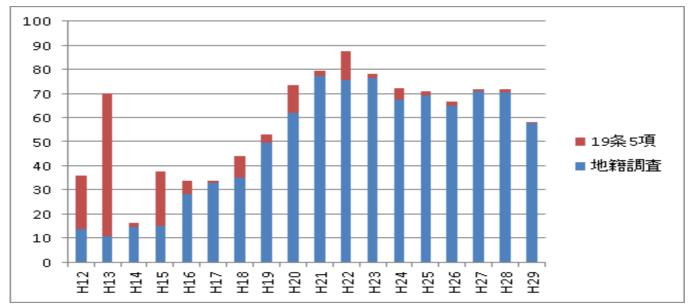
						<i></i> 	<u> </u>			
	合計	DID	宅地	農地	林地	休止年度	休止の理由			
A市	50%	63%	51%	72%	0%	平成4年	組織体制・予算の確保が困難			
B市	34%	34%	61%	66%	3%	平成22年	組織体制・予算の確保が困難			
C町	28%	_	61%	66%	3%	平成23年	組織体制が困難、認証遅延対応			
D市	63%	100%	100%	100%	4%	平成24年	山林部の調査を急いでない			
E市	68%	93%	84%	25%	0%	平成27年	組織体制が困難、認証遅延対応			
F市	63%	59%	71%	80%	71%	平成29年	組織体制・予算の確保が困難			

1 進捗状況

(2)近年の状況

事業量は増加傾向にあり、平成30年度事業量、事業費は 全国2位。特に、H16~H20にかけて事業量が大幅増

第5次十箇年計画以降の年度実績(単位:km2)



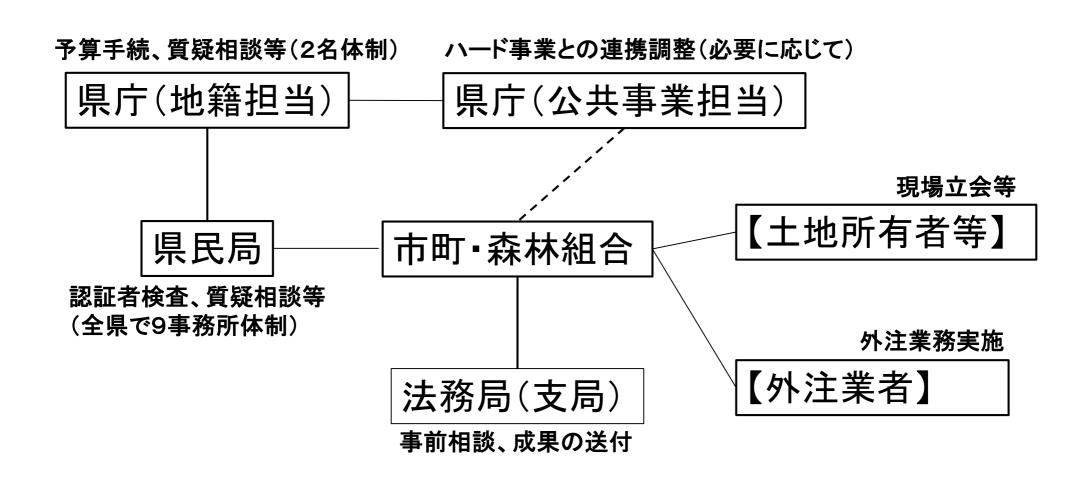
「林地」の占める割合が81%⇒山林部は進みつつある

第6次十箇年計画以降の地帯区分別年度実績(単位:km2)

	調査対象		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H22~H29	合計
	面積	比率	面積	比率								
DID	559	7%	3.3	2.0	3.9	1.5	1.8	0.9	0.8	0.8	15.0	3%
宅地	536	7%	3.6	3.6	2.9	4.8	3.1	2.7	2.0	2.1	24.8	4%
農地	1,274	16%	16.5	6.1	9.0	8.2	8.6	6.5	7.6	5.6	68.1	12%
林地	5,566	70%	64.0	66.3	56.4	56.5	53.0	61.7	61.5	49.2	468.6	81%
全体	7,935	100%	87.4	78.0	72.2	71.0	66.5	71.8	71.9	57.7	576.5	100%

2 事業推進

(1)実施体制



2 事業推進

(2)事業推進の取組

- ①県庁関係部局による「地籍調査推進会議」の設置
- ②県単独の「先行地籍調査事業」を創設
- ③「県営地籍調査事業」を積極的に実施



平成16年度以降、実施市町数、事業量とも飛躍的に増加

実施(市町)率:32%[平成15年]→85%[平成20年]

事業量:15.1km²/年[平成15年]→61.9km²/年[平成20年]

2 事業推進

(3)その他

- ①休止市町に対して、調査再開を働きかけ
- ②「兵庫県国土調査推進協議会」で、休止中を含む全市町を対象 に研修会等を実施
- ③法務局・財務局との情報共有
- ④県・市町の開発窓口や土地家屋調査士会、測量設計業協会等 との連携による「民間開発にかかる19条5項申請」の促進



事業推進体制を維持・強化

3 調査の迅速化

(1)現状と課題

平成29年度、兵庫県の調査では、58,535筆の内、筆界未定が 545筆、うち不調、不立会によるものは493筆(0.8%)

(2)推進に向けて

- ①筆界を確認する資料が整っている場合は、内容証明等により筆界案を送付し確認できるよう、法制度を整備
- ②筆界特定制度を、地籍調査実施主体が申請し、その結果を もって筆界確定できるよう、法制度を整備

4 都市部の調査

(1)本県の現状と課題

【DID区域の進捗】

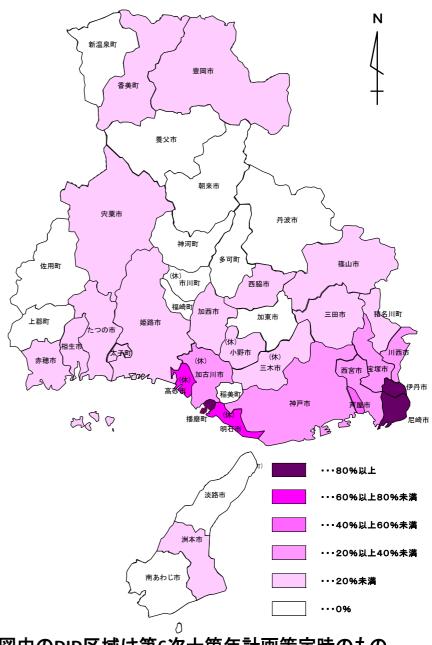
24%(H29末)

残面積:426km2

直近8ヵ年の実績:1.9km2/年

完了までは、 残り224年(=426/1.9)かかる!

DID区域の分布状況



※図中のDID区域は第6次十箇年計画策定時のもの

4 都市部の調査

(1)本県の現状と課題

【都市部の地籍調査の課題】 (市町アンケートより)

- 1. 土地所有者等の権利意識が高い(29市町)
- 2. 地積測量図や道路台帳附図等の既存の地理空間情報が活用しきれていない(8市町)
- 3. 実施しやすい地域での調査を優先している(10市町)
- 4. その他(6市町)「組織体制が整っていないこと」、「地図混乱地域の存在」など

4 都市部の調査

(2)推進に向けて

①官民境界の先行的な整備

都市部の一筆調査は手間と時間がかかるため、官民境界から先行的に進めるのは効果的

一方、基本調査で設置される基準点について、後続の一筆地調査の計画も 加味した上で設置してほしいとの要望

②民間測量成果の活用

「地籍整備推進調査費補助金」を活用できる民間開発業者等が特定できないため、啓発が困難。そのため、プラットホームの構築や19条5項指定の義務化が必要

5 山村部の調査

(1)本県の現状と課題

【林地の進捗】

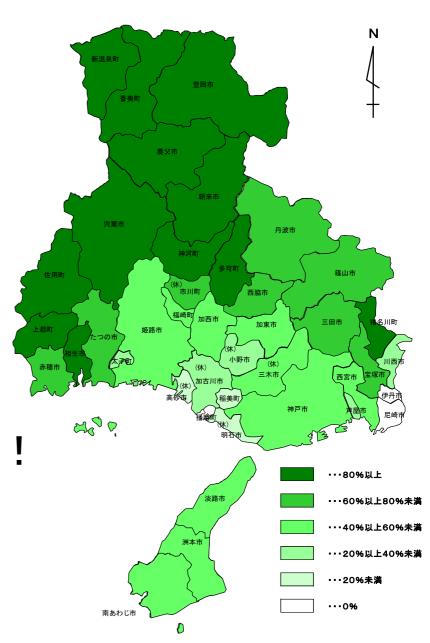
17%(H29末)

残面積:4,619km2

直近8ヵ年の実績:58.6km2/年

完了までは、 残り79年(=4,619/58.6)かかる!

林地区域の分布状況



5 山村部の調査

(1)本県の現状と課題

【山村部の地籍調査の課題】 (市町アンケートより)

- 1. 地形が急峻で立会いや測量作業が困難(16市町)
- 2. 土地所有者等の高齢化や不在村化の進行により、土地所有者等の特定が難しく、境界に関する認識を基にした調査に支障 (23市町)
- 3. その他(9市町)「平地の調査に比べ優先度が低い」など

5 山村部の調査

(2)推進に向けて

①現地作業を省略化した調査手法の導入 筆界案を机上で確認する手法は効果的だが、「具体的な手順が わからない」、「地元へどのように説明したらよいか」等の声 ⇒導入に向けては、市町や業者への理解醸成が不可欠

- ②森林施策との連携 山林部の調査において、森林組合との連携は効果的。
- 一方、森林組合等が実施している境界明確化活動の成果は、「土地ではなく立木の所有者ベースの調査」であるため、地籍調査においては参考資料程度

6 調査地域の重点化

(1)本県の現状と課題

【交付金の積極活用】

- ①交付金予算により災害想定地域等の優先実施
- (国全体予算が「交付金4:負担金6」に対し、兵庫県は「交付金7:負担金3」)
- ②ただし、道路整備等の公共事業に先行する形での活用は僅か
- ③国交省以外の公共事業や各種指定区域は交付金の対象外の ため、負担金で要望

地すべり防止区域(法)

	箇所	面積(ha)		
国交省	98	1,881		
林野庁	33	880		
農村振興局	77	2,650		

6 調査地域の重点化

(1)本県の現状と課題

【負担金の配分】

- ①県としては、国の示す重点方針に沿うよう配分に努力
- ②しかし、交付金の積極的な活用に加え、「優先実施すべき地域」の調査がほぼ完了した市町では、その他地域での調査も重要

	社会資本	防災	都市	森林	重点施策
	整備	対策	開発	施業	以外
H28年度(全国)	6.8%	52.0%	17.7%	5.4%	18.2%
H30年度(兵庫県)	1.7%	33.4%	11.9%	24.6%	28.4%
H31年度(兵庫県)	3.2%	40.7%	14.1%	16.3%	25.7%

③来年度からスタートする森林環境譲与税のような、産業ベース 以外の間伐についても重点施策に位置づけられることが必要

6 調査地域の重点化

(2)推進に向けて

①交付金のさらなる活用 地籍調査での交付金の対象を社会資本整備総合交付金以外 の公共事業や他省庁所管のものまで拡大

②負担金の確保

積極的に取り組んでいる市町の進度を減速させないように柔軟 な対応が必要

⇒交付金で対応できない地域には、一定額の負担金が必要